

令和6年1月16日

入札参加停止措置の解除について

長浜市入札参加停止基準要綱に基づき、次のとおり入札参加停止措置を解除する。

- 1 入札参加停止解除業者  
東京都千代田区平河町一丁目2番10号  
ランドブレイン株式会社 代表取締役 吉武 祐一
- 2 入札参加停止措置の解除日  
令和6年1月16日
- 3 入札参加停止解除の理由  
長浜市入札参加停止基準要綱第6条第8項に該当  
(入札参加停止の期間の特例)

宮崎県串間市が令和5年4月21日に執行した消防庁舎新築設計業務の入札に関して、ランドブレイン株式会社の社員が公契約関係競売入札妨害の疑いで令和5年11月16日に宮崎県警に逮捕されたことを受け、本市は当該事業者に対し令和5年12月5日から6か月間の入札参加停止措置を講じたところであるが、当該事業者の社員は令和5年12月27日付けで不起訴処分となったため。

長浜市入札参加停止基準要綱第6条第8項

措置要件
(入札参加停止の期間の特例) 第6条 8 市長は、入札参加停止の期間中の有資格業者が、当該事案について責を負わないことが明らかになったと認めるときは、当該有資格業者について入札参加停止を解除するものとする。